

個人情報保護委員会（第220回）議事概要

- 1 日時：令和4年10月19日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、松元事務局長、山澄審議官、森川総務課長、栗原参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：社会保険診療報酬支払基金（医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理、情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務）の全項目評価書（生活保護情報のオンライン資格確認の導入に伴う評価の再実施）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

浅井委員から「今般、医療扶助の情報についてオンライン資格確認を導入するため、都道府県知事等が、社会保険診療報酬支払基金に当該情報を含む特定個人情報の取扱いを委託することとなる。委託元となる地方公共団体においては、委託先への特定個人情報の適切な提供が確保されるべきである。加えて、マイナンバーガイドラインに沿った委託契約を締結すること、契約内容の遵守状況の報告や監査、調査等によって、委託先における特定個人情報の取扱い状況を把握すること、再委託の諾否を適切に判断すること等が重要である。また、同基金は、既に多数の機関より特定個人情報の取扱いの委託を受けているが、評価書に記載されたリスク対策を確実に実行し、引き続き特定個人情報の適正な取扱いを確保していただきたい」旨の発言があった。

本評価書について承認され、社会保険診療報酬支払基金に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

- (2) 議題2：特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による定期的な報告について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

加藤委員から「定期報告は6度目であり、地方公共団体等における特定個人情報の安全管理措置への対応状況は、全体的に向上しているように見受けられる。しかしながら、委託先管理等の一部の項目ではいまだ対応が不十分な団体があるように思われ、これらの団体に対しては、事務局から引き続き根気よく個別に助言を行うなどして、特定個人情報の適切な取扱いの確保に向けて徹底させていくようにしていただきたい。また、特定個人情報に

関する保護評価について、速やかな実施が求められる事後評価において、今回の報告時点で未着手であると回答した機関が一定数存在している状態は遺憾なことと思われる。未着手と回答した機関に対しては、評価の実施状況や評価を実施しない理由等について、追加調査を実施することで実態を把握し、必要な対応を講じていただきたい」旨の発言があった。

(3) 議題3：監視・監督について

※内容については、非公表

以上